【エンドユーザー使用許諾契約書】

最終更新 2023 年 5 月 1 日

本ソフトウェアをインストールまたは使用する前に、本エンドユーザー使用許諾契約書（以下「本 EULA」）およびその付属書であるプライバシーポリシーをよくお読みください。

Zhuhai Inchuang Investment Co., LTD （「ライセンサー」）は、お客様が本エンドユーザー使用許諾契約書（以下「EULA」）およびその付属書であるプライバシーポリシー（以下「プライバシーポリシー」）に記載されている条件のすべてに同意することを条件としてのみ、本ソフトウェアを受領する個人または法人（以下「お客様」）に対して本ソフトウェアの使用許諾を行うものとします。本書の末尾にある「エンドユーザー使用許諾契約およびプライバシーポリシーに同意する」ボタン（以下「同意する」ボタンという）をクリックする前、または本ソフトウェアをインストール、コピー、ダウンロードもしくはその他の方法で使用する前に、本使用許諾契約および本使用許諾契約の付属条項であるプライバシーポリシーの諸条件をお読みください。「同意」ボタンをクリックしない場合、本ソフトウェアのインストールを完了するために「次へ」ボタンをクリックすることは許可されず、本ソフトウェアをインストール、コピー、ダウンロードまたはその他の方法で使用することは許可されず、お客様は直ちに本ソフトウェアをお客様のシステムから削除しなければなりません。「同意」ボタンをクリックすること、または本ソフトウェアをインストール、コピー、ダウンロードもしくはその他の方法で使用することにより、お客様は、本使用許諾契約書およびその付属書、プライバシーポリシーに拘束されることに同意し、それらの遵守を保証し、それらの当事者となることに同意したものとみなされます。
本使用許諾およびプライバシー ポリシーに拘束されることに同意しない場合、お客様は、未使用の「ライセンサー製品」および本ソフトウェアを購入日から 14 日以内に返品し、購入場所の返金ポリシーに従って返金を受けなければなりません。
重要なお知らせ：第 13 条は、法律の適用および仲裁に関する拘束力のある規定であり、いかなる司法管轄区における紛争についても、集団訴訟または集団仲裁に参加する権利の放棄を明記するものです。

1. ソフトウェア
「ソフトウェア」とは、ライセンサーが提供するパッケージに含まれるコンピュータプログラム、および当該コンピュータプログラムに関連するすべてのコード、技術、ソフトウェアツール、フォーマット、設計、概念、方法、およびアイデア、ならびにこれらに関連するすべての文書を意味します。

2. 所有権
お客様は、本ソフトウェアがライセンサーおよびその第三者ライセンサーの貴重な営業秘密であり、ライセンサーまたはその第三者ライセンサーが、本ソフトウェアおよびその複製物に関するすべての国内外の著作権およびその他の知的財産権を排他的に所有することを認め、これに同意するものとします。本 EULA においてお客様に明示的に許諾されている場合を除き、本ソフトウェアに関するすべての権利およびその知的財産権は、ライセンサーおよびその第三者ライセンサーによって留保されます。本ソフトウェアの権原または所有権はお客様に譲渡されません。お客様は、本ソフトウェアの部分的、物理的または電子的なコピーを含むがこれに限定されないいかなるコピーにも、著作権およびその他の

所有権表示を複製し、含めるものとします。本ソフトウェアに対する変更または修正がお客様によって行われ、または提案された場合、お客様は、かかる変更または修正に対するいかなる権利、権原または利益も有しないことを認め、さらに、かかる変更または修正は、ライセンサーまたはその第三者ライセンサーによって排他的に所有されることに同意するものとします。

3. ライセンス
お客様が本 EULA を承諾した後、本 EULA の期間中、ライセンサーはお客様に対し、お客様が本 EULA の諸条件を遵守することを条件として、以下のことを行うための限定的、非独占的、譲渡不能な個人的ライセンスを許諾し、お客様はこれを承諾するものとします：
（a） 本ソフトウェアを、本ソフトウェアと共に提供された、または関連するソフトウェアまたはライセンサ製品の文書に指定された本ソフトウェアの対象であるライセンサ製品（以下「ライセンサ製品」）のみにインストールして使用すること。

（b） 本ソフトウェアを、ライセンサー製品の通常の意図された使用に必要な 1 台または複数のコンピュータにインストールして使用すること。

（c） 本ソフトウェアを、ライセンサー製品を使用するためのお客様自身の通常の業務または個人的な目的にのみ使用すること。

（d） 本ソフトウェアの通常の意図された使用をサポートするためにのみ、本ソフトウェアの合理的な数のコピーを作成すること。ただし、かかるコピーには本ソフトウェアとともに提供されるすべての所有権表示が含まれ、かかるコピーはかかるバックアップまたはインストール目的のためにのみ使用されるものとします。

（e） 本ソフトウェアの複製物の所有権を、本 EULA およびその他すべての文書の複製物を、本ソフトウェアの少なくとも 1 つの完全な未変更の複製物とともに他者に譲渡すること：
（i） お客様は、同時に、本ソフトウェアのすべてのコピーを当該他者に譲渡するか、または破棄すること。
（ii） かかる所有権の譲渡により、お客様のライセンサーとのライセンスが終了すること。
（iii） かかる譲渡により、本ソフトウェアの使用が制限されているライセンサー製品が譲渡されること。
（iv） かかる相手方が、本ソフトウェアの使用とともに本 EULA の条件に拘束されることを受諾し、同意すること。

（v） お客様は、かかる相手方が本 EULA を遵守しなかったことに起因する請求、損失または損害（輸出管理に関する事項を含むがこれらに限定されない）について、ライセンサに全額補償すること。

4. 制限事項
（a）お客様は、ライセンサーの書面による事前の同意なしに、以下のことを行ってはな

らず、また他者に行わせてはならないものとします：
（i）本 EULA で明示的に許可されている場合を除き、本ソフトウェア（またはその一部）の複製物を使用、複製、変更、結合または転送すること。
（ii） 契約上の権利放棄の可能性なしに適用法で明示的に許可されている場合を除き、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、リバースアセンブル、リバースコンパイル、または再作成の試み、または本ソフトウェアのソースコードの発見。
（iii） 本ソフトウェアまたはそのコピーをサブライセンス、レンタル、貸与、リース、販売、または配布すること。
（iv） 本ソフトウェアから二次的著作物を作成すること、または本ソフトウェアのライセンス機能もしくは制御機能を変更もしくは無効にすること、または本ソフトウェアのコンポーネントを削除、アンバンドル、デカップリング、もしくはその他の方法で分離すること。
（v） ホスティング、タイムシェアリング、またはサービスビューロー環境で本ソフトウェアを使用すること。
（vi） 本ソフトウェア上の所有権表示またはラベルを削除すること。

（b） お客様は、本ソフトウェア（またはその一部）を、お客様の国の政府による輸出制限に違反する形で輸出または再輸出しないものとします。

（c） お客様は、関連文書に記載されている本ソフトウェアに関する追加の制限および制約を遵守するものとします。

5. 更新ライセンス
ライセンサーが本ソフトウェアをアップデート、アップグレード、新バージョンまたは補足（以下、総称して「アップデート」といいます）として提供する場合、お客様は、ライセンサーがアップデートの対象として特定する本ソフトウェアの有効なライセンスを有している場合に限り、アップデートの使用を許諾されるものとします。アップデートが元のソフトウェアに取って代わるものである限り、お客様は当該ソフトウェアを使用してはなりません。ライセンサーが他の条項の適用を示す場合を除き、本 EULA は各アップデートに適用されるものとします。抵触する場合は、当該他の条項が本 EULA に優先するものとします。

6. 第三者ソフトウェア
第三者からのライセンスに基づき提供されるソフトウェア（またはその一部）（以下「第三者ソフトウェア」）に関して、お客様は、当該第三者ライセンサーにより課されるすべての追加ライセンス条項（以下「第三者ライセンス条項」）にも従うものとします。第三者ライセンス条項は、通常、本ソフトウェアとともに提供されるファイルに記載されています。ただし、ライセンサーは、要求に応じて、かかる条項の通知をお客様に提供するものとします。抵触する場合、当該第三者ソフトウェアに関しては、第三者ライセンス条項が本 EULA に優先するものとします。

7. データ使用への同意
お客様は、ライセンサー（およびその関連会社）が、(i) 本ソフトウェアまたはライセンサーの製品、(ii)本ソフトウェアまたはライセンサーの製品に関するサポートサービス、

および（iii）本ソフトウェアまたはライセンサーの製品の使用に関してお客様が提供した情報を収集および使用できることを認め、同意します：**このソフトウェアは以下の情報を収集：1.プリンタ情報（プリンタシリアル番号、Wi-Fi 接続と Wi-Fi パスワード、IP アドレス、プリンタステータス）。2.印刷ジョブ情報（部数、ペーパーサイズ、印刷媒体）3.スキャンジョブ情報（スキャン元、カラー、解像度、サイズ、スキャンした画像データ）。 4.ファクスジョブ情報（ファクスの品質、サイズ、連絡先、ファクス番号）**。ライセンサーおよびその関連会社は、お客様にサービスを提供するために必要な情報のみをお客様から収集するか、または一部のオペレーティングシステム上で、これらのシステム上の異なる製品機能に基づいて、上記の情報のすべてではなく一部のみを収集する場合があります。このようにして収集された自然人の個人データおよび情報は、ライセンサーのプライバシーポリシーに従って処理されます。プライバシーポリシーは EULA の付属書であり、EULA と同じ法的効力を有します。お客様へのサービス提供のみを目的とする場合を除き、ライセンサーはお客様個人を特定するような方法でデータを使用しないものとします。

8. 保証の免責

本ソフトウェアを含むハードウェアに関する保証の詳細および制限は、当該ハードウェアに付属する限定保証書に記載されています。ハードウェアおよびメディアのみに適用される前述の明示的な保証を除き、本ソフトウェアは保証されず、「現状のまま」提供され、明示的か黙示的か、法定か否かにかかわらず、商品性または特定目的への適合性、権原、非侵害、および行動過程、取引慣行または取引慣行から生じる可能性のある保証を含め、いかなる種類の保証、表明、または保証もありません。ライセンサーは、本ソフトウェアの動作が中断されないこと、エラーが発生しないこと、またはお客様が使用するデータ処理環境と互換性があること、あるいは欠陥が修正されること、または修正されることを表明、保証、または保証しません。管轄区域は黙示的な保証の除外を認めない場合があるため、上記の免責事項はお客様に適用されない場合があります。お客様は、管轄権を有する他の法的権利を有する場合があります。

9. 救済の制限

契約、不法行為（過失、厳格責任、故意および/または故意の行為に基づく行為を含む）、保証、補償、またはその他の責任理論に起因するもの、および引渡しまたは履行の不履行、または本ソフトウェアの設計、性能、使用、欠陥もしくは不具合に関連するか否かを問わず、本 EULA に基づく、または本 EULA に関連するすべての損失および損害に対するライセンサーの累積責任、およびお客様の唯一かつ排他的な救済は、お客様が本ソフトウェアに対して支払った金額または 5 米ドルのいずれか大きい方に限定されるものとします。ライセンサーまたはその第三者のライセンサー、またはそれぞれの関連会社、サプライヤー、ディストリビューター、再販業者は、たとえそのような損害が予見可能であったとしても、ライセンサーまたはその第三者のライセンサーまたはその認定再販業者がそのような損害の可能性について知らされていたとしても、またその請求が契約、不法行為（過失、厳格責任、故意及び/又は故意の行為を含む）、保証、補償、またはその他の責任理論に基づくものであるかどうかにかかわらず、本ソフトウェアに関連する、またはその使用または使用不能から生じる、逸失利益、データの消失、業務の中断、または間接的、結果的、付随的、付随的、模範的、懲罰的、信頼的、または特別な損害については、一切責任を負いません。お客様は、(a) 本契約に定める責任の制限が、ライセンサーがお客様に本ソフト

ウェアのライセンスを許諾するための価値ある必要な誘因であること、および（b）かかる制限が、救済措置の欠如またはその他の理由で本契約の本質的目的を失わせるものではないことに同意するものとします。管轄司法管轄区では、責任の制限が認められない場合があるため、上記の免責事項が適用されない場合があります。所轄の司法管轄区において、お客様は他の法的権利を有する場合があります。

10. 制限付き権利の凡例
お客様は、本ソフトウェアが私費で開発された商用コンピュータソフトウェアであることを認めます。本ソフトウェアを使用、複製、または開示する権利は、本 EULA によって制限されています。エンドユーザーが米国政府機関である場合、使用、複製、および開示は、国防連邦調達規則補遺または連邦調達規則（該当する場合）により許可される最大限の範囲において、本書に記載されているとおり制限されるものとします。

11. 終了
お客様は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアのすべての複製物を破棄することにより、または本 EULA に記載されているその他の方法で、いつでもライセンスを終了させることができます。本ソフトウェアを使用するためのお客様のライセンスは、お客様が本 EULA に厳密に従わなかった場合、予告なく直ちに自動的に終了するものとします。本使用許諾が終了した場合、お客様は直ちに本ソフトウェアのすべての使用を終了し、本ソフトウェアのすべての複製物を破棄するものとします。ライセンサーは、本ソフトウェアの価格、特徴、仕様、能力、機能、ライセンス条件、リリース日、一般的な入手可能性、またはその他の特性をいつでも変更する権利を留保します。

12. その他
本 EULA は、お客様およびライセンサーの正式な役員によって署名された書面でのみ変更できます。理由の如何を問わず、本 EULA のいずれかの条項が管轄裁判所によって違法または執行不能と判断された場合であっても、本 EULA の残りの条項は完全に効力を有し続けるものとし、違反となった条項は、執行可能とするために必要な範囲で制限または修正されるものとします。

13. 準拠法および裁判管轄
13.1 EULA は、抵触法の原則を適用することなく、中華人民共和国の法律に準拠し解釈されるものとします。
13.2 EULA に起因または関連する紛争は、深圳国際仲裁裁判所（SCIA）の仲裁に付託されるものとします。本仲裁は、既存の仲裁規則に従い、深圳で実施されるものとします。仲裁人の数は 1 名とし、仲裁言語は英語とします。
13.3 集団訴訟および集団仲裁の放棄。お客様およびライセンサーは、各当事者が相手方当事者に対して、個人の資格においてのみ紛争を提起することができ、連邦もしくは州の集団訴訟、または集団仲裁を含むがこれに限定されない、いかなる集団訴訟または代表訴訟の原告または集団構成員としても紛争を提起することができないことに同意します。集団訴訟、集団全体の仲裁、私選弁護人による訴訟、および誰かが代表的な立場で行動するその他の手続きは認められません。従って、本条に概説される仲裁手続の下では、仲裁人は、仲裁手続において影響を受ける全当事者の書面による同意がない限り、複数の当事者の請求を統合または併合してはなりません。

13.4 第 13.3 項は、実際に適用される法律および管轄権にかかわらず、常に適用されるものとします。

Zhuhai Inchuang Investment Co., LTD